

鉄道事業者との調整に係る課題

■ 調整にかかる主な課題理由

◎ 協定書締結に向けた課題

- ・点検・補修実施の前年度に鉄道事業者と協定締結に向けた予算協議・協定書作成の準備を行うため時間を要する。
- ・協定を結んで鉄道事業者に点検を行ってもらう場合、その点検費の照査が困難である。
- ・想定より協議に時間を要してしまうことで、余計な事務作業（繰越手続などの会計処理）が生じたことがある。
- ・・・etc

◎ 協議における時間を要する

- ・鉄道事業者の都合上、当自治体が想定したスケジュール（点検着手時期や点検結果提出時期）通りに行えず、スケジュールの見直しや協議に時間を要すること。
- ・区管理の跨線橋は健全性Ⅱの橋が多く、予防保全の考えから早期に修繕を進めたいと考えているが、鉄道事業者からは健全性Ⅲから順に進めていること、また人手不足等から健全性Ⅱの跨線橋修繕について協定締結に時間を要している。
- ・・・etc

◎ 予算確保

- ・協議遅延により、予算要求時に間に合わず、想定概算額にて要望せざるを得ず、実際の協定額が大きく増減する可能性がある。
- ・自治体発注の場合、鉄道内作業の時間制限や鉄道軌道内での資格（線路閉鎖、停送電）を持っている工事会社や委託会社に発注する必要があり、通常の道路橋点検より業者数が限られるため、点検費が通常より高額となり財源確保に苦慮している。
- そのため、軌道内での点検作業を効率的に行える新技術開発や活用事例があればご教授ください。
- ・「鉄道委託の透明性確保に関する申し合わせ」の様式例に記載されている項目が、詳細項目まで提示されないため、工事金額の妥当性が確認ができない。
- ・・・etc

◎ 補修設計や修繕工事時における課題

- ・修繕時においては、近接協議もしくは受託工事となり、点検よりもハードルが高く、時間も要する。
- ・補修工事中に次の点検があり補修箇所を追加を依頼しても、工期や予算上の問題などで、反映してもらうことが難しい。
- ・・・etc

◎ 点検実施時における課題

- ・点検時は鉄道事業者が指定する業者の立会が義務付けられており、指定業者の都合により年度末に点検時期が集中する傾向にある。
- ・鉄道事業者が発注する工事が優先されることもあり、点検が後回しにされるケースも散見され、これらの要因により、法定点検期間内(5年以内)での点検実施が困難となる可能性がある。
- ・・・etc

鉄道事業者との調整に係る要望

■ 調整にかかる主な要望

- ◎ 跨線橋の定期点検等の協議連絡先（窓口）の周知徹底を要望する。
- ◎ 契約事務関連の連絡先や点検調書関連の連絡先が異なりわかりづらいため、協議連絡先（窓口）の一本化を要望する。
- ◎ 協議連絡先（窓口）が、一般企業等の近接施工協議の問い合わせフォームから一本化された。官公庁については、直接の窓口があってもよいのではないか。
- ◎ 跨線橋の修繕工事はほぼ鉄道事業者との協定工事となるが、国庫補助を受ける場合は特に協定金額の妥当性が問われる。この妥当性を確認するための詳細なマニュアルを整備してほしい。マニュアルがあれば確認に要する時間を大幅に縮減でき、鉄道事業者に必要な以上に確認を求めることもなく、事業が円滑に進むものと考えられる。